

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2025 年 4 月～2026 年 3 月

1. 派遣実績

派遣労働者の数	4 人
派遣先事業所の数	4 社
労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間あたり)	33,617 円
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1 日 8 時間あたり)	22,432 円
マージン率	33.3%
マージン率に含まれる費用	・ 社会保険料 (健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険) 及び労働保険 ・ 人材採用費用 (求人媒体費用等) ・ その他費用 (営業・管理部門人件費、各種経費等)

2. 教育訓練に関する事項

実施している教育訓練	・ オリエンテーション研修 ・ システム開発技能研修 ・ システム設計研修 ・ ビジネススキル研修
キャリア・コンサルティング相談窓 口	(宛先：管理本部) mail : hr@wiggly.jp

3. その他参考事項

福利厚生・社会保険等	・ 社会保険 (健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険) ・ 年次有給休暇 ・ 定期健康診断 ・ 産前産後休暇、育児介護休業制度
------------	--

4. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定の締結有無	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	令和 9 年 1 月 31 日